

令和2年4月6日

砺波医師会長 様

市立砺波総合病院

院長 河合 博志



市立砺波総合病院の新型コロナウイルス感染症への対応について

平素、砺波市病院事業にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、富山県におきましても、本年3月30日に新型コロナウイルス感染症事例が報告されたところです。

ご承知とは存じますが、第二種感染症指定医療機関に指定されております。

そのため、今後、新型コロナウイルス感染症患者、或いは新型コロナウイルス検査陽性者が発生した場合は、感染症病床に入院の上、検査が陰性化するまで入院診療を行う必要があります。

報道によれば、一度に多数症例が発生することも珍しくない疾患です。しかも、臨床経過は、軽症で済む事例から、急激に病状が悪化し、不幸な転帰をとる事例まで様々です。

さらに、PCR 検査が陰性化するまでは、感染症病床での対応が必要であり、感染症病床が満床になれば、他の新型コロナウイルス感染者を受け入れることはできません。仮に、多くの新型コロナウイルス感染者が発生した場合には、一部の一般病床を閉鎖して、このような事例に対応する必要がございます。そのため、現在とっている医療体制の維持が困難になる場合も想定されます。

このような状況を乗り切るため、今後、以下の対応をとらせていただく場合がございます。当院をご利用いただいております医療機関様におかれましては、大変ご不自由をおかけいたしますが、この難局を乗り切るために何卒ご理解、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

なお、貴下会員の皆様にもこの旨ご案内いただきますよう併せてお願い申し上げます。

- 1) ご紹介いただいた内容によっては、即座に対応することが困難な場合がございます。

例えば、急を要さない手術や、診療のご依頼についてはお時間をいただく場合がございます。一方、当院での診療の優先度が高い患者様におかれましては、今までどおり、地域医療連携室を経由し、担当診療科で対応させていただきます。

- 2) 外来患者様の診療をお願いする場合がございます。

従来も、逆紹介という形で当院から診療をお願いさせていただいておりましたが、今後も当院外来担当医から、各医療機関様に診療のお願いを行う場合がございます。

- 3) 当院に新型コロナウイルス感染症疑いとのことで直接診療のご依頼がある場合がございます。

各医療機関様で新型コロナウイルス感染症が疑われる事例がございましたら、まずは厚生労働省の

案内のとおり、帰国者接触者相談センターにご相談願います。

- 4) 感染症病床の数は限られております。そのため、新型コロナウイルス感染症の疑似症と確定患者以外には使用できません。疑似症の方では、新型コロナウイルスの検査が陰性と判明すれば、当該病床の入院対象になりません。限られた数の感染症病床を有効に利用するため、このような患者様には早期に退院いただきますので、各医療機関様で通常の診療でご対応いただきますようお願いいたします。